

ビジネス実務研究助成の募集について

日本ビジネス実務学会
研究推進委員長

日本ビジネス実務学会では、2019年度から「ビジネス実務研究助成」の募集を開始しました。この度、来年度（2023年度）の「ビジネス実務研究助成」の募集をいたします。

助成額は小さいですが、特に実務家から大学・短大教員に転身されて日が浅い方や、社会人大学院生の方（ただし、当学会の正会員の方）で、今後本格的にビジネス実務分野の研究を行っていきたいとお考えの方に、積極的にご応募いただきたいと思いますと考えております。

■ ビジネス実務研究助成の内容

今回開始するビジネス実務研究助成には、「**A 共同研究（3名以上の正会員で構成）**」と「**B 個人研究（正会員1名）**」の2つのカテゴリがあります。それぞれの助成額は以下のとおりです。なお、原則として、共同1件、個人5件を年度の上限として採用予定です。

応募資格は**日本ビジネス実務学会正会員**の方（学生会員の方は対象外）です。共同研究の場合には、全員が正会員であることが求められます。

A 共同研究：100,000円

B 個人研究：30,000円

助成対象とする研究の期間は実質1年3ヶ月程度とし、継続研究は認めないこととします。また、助成対象者には翌年度（2024年度）の全国大会で発表することを義務付けます。なお、研究経費支出の証拠書類は求めません。

■ 応募から助成決定・全国大会での発表までの流れ

① 所定のフォーマット（研究計画書）により応募を受け付けます。

応募締め切り：2023年1月末日

応募方法：助成研究申込書フォーム（共同）もしくは助成研究申込書フォーム（個人）を日本ビジネス実務学会 HP からダウンロードし、ご記入ください。その上で、以下の提出先アドレス宛にメール添付でお送りください。なお、メールのタイトルは「ビジネス実務助成申請」としてください。なお、メールによる提出後2週間程度に渡り受付の返信がない場合は、ご確認のメールをいただきますようお願いいたします。

提出先アドレス：日本ビジネス実務学会事務局 business.jitumu@gmail.com

② 助成の可否を研究推進委員会で審議の上、理事会で決定します。応募者には2023年2月末までに助成可否の通知をし、助成対象者には助成金をご指定の口座に振り込みます。

③ 2024年度日本ビジネス実務学会全国大会（2024年6月に開催予定）で成果発表していただきます。なお、発表の際には、助成対象研究として明示していただきます。

以上

日本ビジネス実務学会 研究助成規程

第1条（目的）

本会の研究活動を一層活性化させるため、研究助成制度を設ける。

第2条（内容）

共同研究（A）、個人研究（B）の2つのカテゴリーを設ける。

2. 共同研究（A）は、正会員3名以上で申請し、助成額は一律10万円とする。
3. 個人研究（B）は、正会員1名が申請し、助成額は一律3万円とする。
4. 各年度の採択件数は、原則として、共同研究（A）1件、個人研究（B）5件を上限とする。
5. 申請、採択、及び助成を受けた者の義務等は、すべて（A）（B）共通とする。

第3条（申請）

本研究助成を申請することができるのは、共同研究者も含め、正会員のみとする。

2. 助成を希望する者は、所定のフォームによる研究計画書を作成し、研究推進委員会宛に申請を行う。
3. 申請の締め切りは各年度10月末日とする。

第4条（採択）

提出された書類を元に研究計画を審査し、原則として、各カテゴリーの上限件数の枠内で採択の可否を決定する。

2. 審査は研究推進委員会で行い、各年度12月に開催される理事会の議を経て採択の可否を決定する。
3. 審査にあたっては、以下の3項目を検証する。
 - 1) 適合性 学会研究対象領域に適合しているか。
 - 2) 新規性 オリジナルな内容を含んでいるか。
 - 3) 進歩性 他の学会員にとって参考になる研究か。
4. 申請者に対する採択の可否通知は各年度1月とする。

第5条（助成を受けた者の義務等）

助成を受けた者は、計画に沿って研究活動を進め、助成を受けた年度の翌々年度の全国大会において、その研究成果を発表しなければならない。

2. 研究成果の発表は原則として口頭発表とするが、その大会でポスター発表が募集されていた場合は、ポスターによる発表も可とする。
3. 論集への投稿は義務付けない。
4. 会計報告及び領収書の提出は求めない。
5. 継続研究は認めない。
6. テーマの異なる研究であっても、同一の正会員は2年連続で本助成を受けることはできない。

付則

本規程は、2019年6月1日から適用する。

本規程は、2019年12月15日から適用する。

本規程は、2020年6月13日から適用する。

以 上